

みんなで創る — 未来につながる — 広報みのわ MINOWA NO MI

# みのわの実

特集

## 始めます。 夢まちLabo



主なトピックス

- 令和2年度決算報告 .....4.5
- デマンド型タクシー実証実験を行っています .....9
- 固定資産税についてのお知らせ .....12
- 下水道に異物を流さないでください! .....18

表紙の写真  
ちょっと休憩

〈特集〉

# 始めます。 夢まちLabo



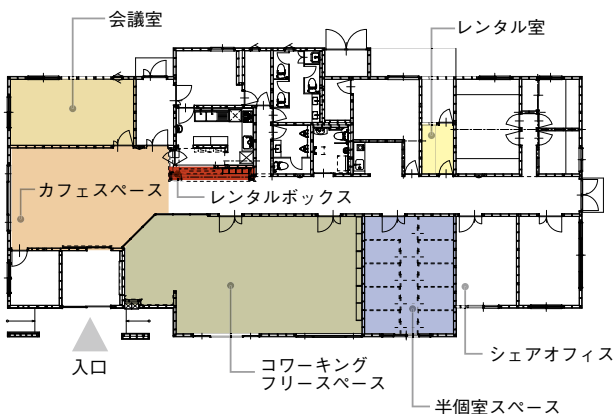
箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス

旧東部診療所を改修してオープンした「楽しく働く・新しく  
見つける・楽しくつながる」ローカルエリアのコミュニティ  
「夢まちLabo」を紹介します。



● コワーキングフリースペース  
(約30席)

## 平面図



アフターコロナでの新しい生活スタイルのために

コロナ禍によりライフスタイルが多様化し、在宅ワークやオンライン会議を行なう企業も増えています。今までの生活から変化し、これらの業務を行う場所に困っている人も多いのではないのでしょうか。クラウドソーシングでの働き方を推奨している箕輪町では、このような場所を提供するために旧東部診療所を改装し、カフェ併設の coworking space をつくりました。簡単な作業ができるスペースから、本格的なレンタルオフィスまで対応しています。リモートワークの必要のない人も、カフェでのお茶や軽食だけでも利用できます。地域の人の交流の場としてもぜひ活用してください。アフターコロナでの生活を充実したものにしていきましょう。



●半個室スペース (机・椅子付き)  
全9ブースあります。月貸し可能。登記も可能です。



●会議室  
10人程度まで利用可能。



●カフェ  
こだわりのオーガニック  
コーヒー・ドリンク・  
軽食・デザートが楽しめます。  
メニューはパスタ  
やパニーニなどを予定し  
ています。

●レンタルボックス  
作品などを常設し、販売で  
きます。¥1000/月。  
登録会員は無料。

コワー  
キング  
スペース

シェア  
オフィス

カフェ



●レンタル室 (机・椅子付き)  
ZOOMなどのリモート会議に最適です。  
仕切られているので、周囲を気にせず利用  
できます。



10/14 THU  
Open



夢まちLabo  
ホームページ

所在地=上伊那郡箕輪町大字東箕輪 3295-2  
TEL = 0265-98-0322

営業時間=平日・土・祝 8:30 ~ 21:00  
休業日=日曜日・年末年始

○問い合わせ=箕輪町役場 商工観光推進室 TEL = 0265-96-8300

設備



Wi-Fi



電源



複合機



ブース席



オープン席

○その他 プロジェクター・コインロッカー

料金 (一部)

- コワーキングスペース フリースペース 1名 ¥500/日
- 半個室スペース 1名 ¥1000/日
- レンタルルーム レンタル室 1室 ¥300/1時間
- 会議室 1室 ¥500/6時間
- 会員登録: ¥2000 ~ /月
- 《特典》・コワーキングスペース ¥100 or 1ドリンク
- ・レンタルボックス無料 他
- ※詳しくはホームページにてご確認ください



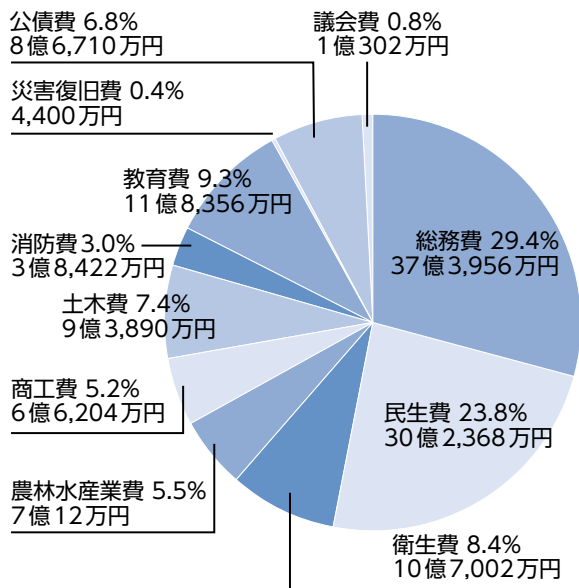
# 令和2年度 決算報告

令和2年度一般会計決算額は、歳入136億8,501万円、歳出127億1,622万円となり、差引残額9億6,879万円は、令和3年度に繰り越されました。

## 一般会計歳出

歳出総額 127億1,622万円

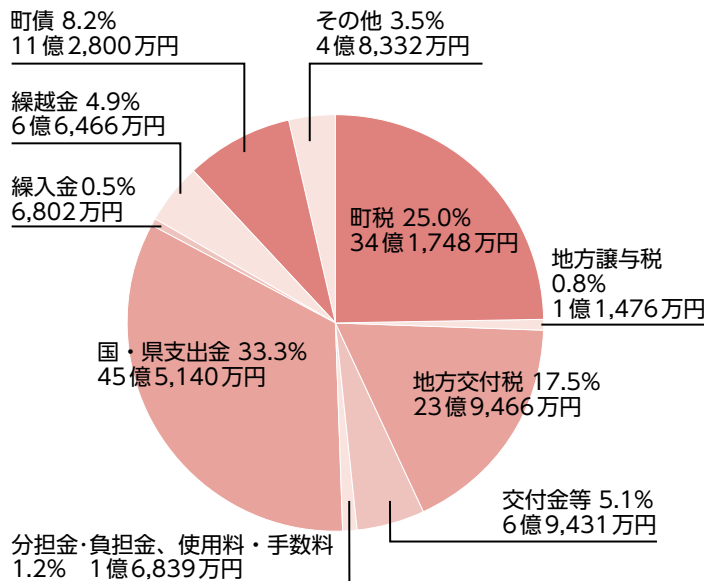
昨年度と比べて、  
34億2,065万円、  
36.8%の増



## 一般会計歳入

歳入総額 136億8,501万円

昨年度と比べて、  
37億2,479万円、  
37.4%の増



## 特別会計等決算

特定の事業を行うために、一般会計とは別に設けられた会計があり、特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険と企業会計の水道事業、下水道事業の会計があります。それぞれの会計の決算をお知らせします。

### 特別会計

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計(事業勘定)	21億6,565万円	21億1,940万円
後期高齢者医療特別会計	3億741万円	3億144万円
介護保険特別会計	20億2,675万円	19億8,465万円

### 企業会計

会計名	区分	収入済額	支出済額
水道事業会計	収益的収支	5億2,379万円	4億7,415万円
	資本的収支	1億5,156万円	2億9,916万円
下水道事業会計	収益的収支	18億5,608万円	13億6,461万円
	資本的収支	5億6,973万円	10億5,924万円

## 町の基金(一般会計)

基金名	現在高
財政調整基金	14億7,818万円
減債基金	1億8,792万円
福祉基金	1億7,403万円
商工業振興基金	1億6,000万円
その他(図書館建設基金など)	4億2,470万円

## 町債の現在高

会計名	現在高
一般会計	95億6,020万円
水道事業会計	13億8,457万円
下水道事業会計	87億5,714万円

町債(地方債)の借入残高は、令和2年度末で95億6,020万円となっており、実質公債費比率は8.3%となりました。

なお、一般会計以外の会計の借入残高は、下水道事業など総額101億4,171万円となっています。



# 令和2年度の主な事業 振興計画の6つの柱に沿って説明します

## 1 人のWa!が輝くまち

- ・人のつながりと協働のまちづくりを推進する地域総合活性化事業交付金事業は、区活性化事業分と土木工事の分担金分などを合わせ、2,454万3千円を交付しました。
- ・移住者及び定住者の増加を目指し、若者世帯定住支援や空き家の片付け・改修に対する支援を引き続き実施し、町外から104人、うち県外から15人の方が箕輪町に引っ越して来られました。
- ・町民の町政参加の取組みとして、日頃町民の皆さんが町政について考えていることなどをお寄せいただく「町長への手紙」は、83人87件のご意見をいただきました。
- ・新たな情報伝達手段として防災アプリ「みのわメイト」を構築し、令和3年度から運用を開始しています。



## 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

- ・生活困窮や引きこもりについて、新たに作成した「困りごと相談票」を活用し、民間機関とも協働した相談体制をつくることで支援を行いました。
- ・多発する災害に備え「要支援者支援システム」を導入するとともに、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、地域における支えあいのしくみづくりを進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策関係では、福祉医療機関応援給付金、障がい者外出支援補助金、生活困窮世帯日用品配布などを実施しました。
- ・げんきセンターは、沢駅西側に駐車場を整備し、げんきセンター南部は、新型コロナウイルス感染症予防対策を行う管理人を常駐する形で利用を開始しました。



## 3 「家族になろう」といえるまち

- ・国の特別定額給付金の支給対象とならなかった新生児126人に対し、1人につき10万円を給付しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、「子育て世帯臨時特別給付金」として児童手当受給世帯の児童3,341人に対し、1人につき1万円を給付しました。
- ・木下保育園建設事業は、実施設計及び造成工事を実施しました。また、地中熱設備工事を完了することができました。
- ・こども相談室は、妊娠前から20歳までの途切れのない支援を関係機関と連携して実施し、妊婦相談177人、子育てに関する相談延べ872人、関係機関との個別支援会議を27回実施しました。



## 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

- ・農産物直売所にこりこー帯が、「みのわテラス」として4月にリニューアルオープンしました。災害時は避難地として、特に車両での避難者受け入れを見込み、防災倉庫を併設しています。
- ・30%のプレミアムを付した「コロナに負けるな！みのわ地元応援券」を23,760セット販売し、町内の各店舗で利用された応援券は3億743万2千円と大きな経済効果をもたらしました。
- ・町の観光の活性化及び振興を図るため、「箕輪町観光戦略プラン」を策定しました。また、もみじ湖景勝地は「じゃらんnet」おすすめ紅葉スポットランキングで全国1位を達成するなど、前年度を大幅に超える6万8千人の誘客に繋がりました。



## 5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

- ・道路パトロールをこまめに行い、緊急対応の必要な箇所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。また、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を20か所、舗装のオーバーレイや打ち替え工事を20路線で実施しました。
- ・社会資本整備総合交付金事業では、町道3号線(大出)の舗装修繕工事、町道6・316号線(松島)の拡幅改良工事に引き続き取組み、全延長施工完了となりました。
- ・みのわ天竜公園は、風の通りやすさなどを目的とした修景作業を行うとともに、トイレは小さなお子さんをはじめ高齢者や障がい者にも利用しやすい利便性の高いものとするため、改修工事を実施しました。



## 6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、中部小、西小に手洗い水道を増設し、併せて全小中学校の手洗い場の蛇口の一部をハンドル式に交換しました。
- ・ICT教育については、国のGIGAスクール構想の前倒しを受け、県内でもいち早く児童・生徒に一人一台のパソコン(クロームブック)を配備しました。
- ・みのわ町民文化祭は、感染症対策として、主に展示中心の開催とし、鑑賞期間を延長して実施し、延べ2,051人の皆さんに会場していただきました。
- ・町地域防災計画の指定避難地である藤が丘体育館と社会体育館の耐震対策として、吊り天井部材の落下防止及び軽量化、照明のLED化などの工事を行いました。





# 令和2年度 人事行政の運営等の状況について

箕輪町では住民のみなさんの生活環境や福祉等の向上を目指し幅広い分野で様々な施策を進めています。これらの事業に携わっている職員の令和2年度（一部令和元年度）における給与等の概要を「箕輪町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況 (R2.4.1～R3.3.31) (単位：人)					(2) 退職の状況 (R2.4.1～R3.3.31) (単位：人)					(3) 職員数の状況 (各年度4月1日現在) (単位：人)			
職種	事務職等	保育士	技能労務職	合計	職種	事務職等	保育士	技能労務職	合計	職 種	一般行政職	技能労務職	合計
男性	3	1	0	4	男性	1	0	0	1	令和2年度	201	5	206
女性	2	1	0	3	女性	2	4	1	7	令和3年度	206	4	210
合計	5	2	0	7	合計	3	4	1	8	※「職員数」は、行政職給料表対象職員です。教育長(1人)と特別職は含まれません。			

## 2 令和2年度 箕輪町の給与・定員管理等について

(1) 人件費の状況 (普通会計決算) (単位：人、千円、%)						(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算) (単位：人、千円)						
区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	区 分	職員数 (A)	給与費			一人当たり 給与費 (B/A)	
令和 元年度	25,024	9,295,564	559,536	2,152,749	23.2	令和 元年度	206	給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 (B)	4,897
								656,827	93,498	258,572	1,008,897	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は平成31年4月1日現在の人数である。  
3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 職員数の状況 (令和2年4月1日) (単位：人、%)									
等 級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	
基準となる 職務内容	主 事 技 師	主 査	主 幹 副主幹	係 長	専 門 幹	参 事	参 事		
2 年 度	職員数	6	15	32	32	3	13	2	103
	構成比	5.8	14.6	31.1	31.1	2.9	12.6	1.9	100

(注) 箕輪町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

### (4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料	平均給与
箕輪町	42.8歳	303,200円	338,600円
長野県	45.3歳	335,200円	401,899円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料	平均給与
箕輪町	55.3歳	328,300円	331,600円
長野県	59.0歳	271,900円	286,650円

(令和2年4月1日現在)

### (5) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	箕輪町	長野県	国
大学卒	182,200円	192,600円	182,200円
高校卒	150,600円	158,100円	150,600円

技能労務職

区 分	箕輪町	長野県	国
高校卒	150,600円	153,500円	—

### (6) 職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当	
1人当たり平均支給額	1,395千円
期 末 手 当	2.60月分
勤 勉 手 当	1.90月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算5～20%

### (7) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額等	
給 料	町 長	830,000円
	副町長	670,000円
報 酬	議 長	332,000円
	副議長	265,000円
	議 員	238,000円
期末手当	町 長	3.40月分
	副町長	
	議 長	3.40月分
	副議長	
議 員		

(注) 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

区 分	区 分	自己都合	応募認定・定年
退職手当	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

### (8) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	36,495千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	188千円
支給実績 (平成30年度決算)	31,695千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	157千円



### (9) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)	133,000円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	16,625円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)	3.9%
手当の種類 (犬猫等の死体処理手当)	133,000円
手当の種類 (感染症防疫手当)	0円

### (11) ラスパイレス指数

平成31年度	96.2	令和2年度	95.9
--------	------	-------	------

(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。

### (10) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者、子及び父母等	同	15,796千円	277,124円
住居手当	貸家・間貸等	異	10,117千円	316,168円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上	異	6,704千円	49,659円
管理職手当	課長、担当課長	同	9,712千円	607,000円

## 3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### (1) 勤務時間、休憩時間

本 庁			
勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
午前 8時30分	午後 5時15分	休憩 午後0時～午後1時	土曜日・日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～1月3日

### (2) 年次休暇の取得 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)

概 要	平均日数	備 考
1年につき20日付与 翌年に繰越可能数最大20日	9.8日	正規職員の平均

## 4 職員の分限及び懲戒処分状況

### (1) 分限処分

内 容	件数	備 考
職員がその職責を十分に果たすことが出来ない場合に行われる処分	3	免職0件、降任1件、降級0件 休職2件 (休職は病気による)

### (2) 懲戒処分

内 容	件数	備 考
職員の一定の義務違反に対する責任を問うための処分として公務における規律と秩序の維持を目的とする	1	免職0件、停職1件 減給0件、戒告0件

## 5 職員のサービスの状況

区 分	内 容
職務に専念する義務の免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町関係団体の事務従事及び兼職</li> <li>・その他 (福利厚生・健康診断)</li> </ul>

## 7 職員の福利及び利益の保護

### (1) 福利厚生制度の状況

区 分	内 容
社会保険制度	市町村職員を対象とする市町村職員共済組合に加入しています。
職員衛生健康事業	職員に対する定期健康診断等の健康管理事業です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健康診断 ..... 71人</li> <li>・人間ドック受診 ..... 135人</li> <li>・メンタルヘルス ..... 相談会実施</li> </ul>
職員福利厚生事業	職員共済会と長野県市町村職員互助会を通じて福利厚生事業を実施します。なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員共済会負担金 ..... 0円</li> <li>・長野県市町村職員互助会負担金 ..... 1,909,776円</li> </ul>

### (2) 公務災害補償制度の状況

加入団体	地方公務員災害補償基金長野県支部
------	------------------

### (3) 利益の保護の状況

不利益処分に関する不服申立て件数	0件
------------------	----

## 6 職員の研修の状況

区 分	研 修 内 容	研修件数	受講者数 (延数)
新規採用者	新規採用職員研修	4件	55人
幹部職員研修	部課長研修 等	1件	1人
特別研修	市町村職員研修センター専門研修等	57件	719人
派遣研修	国機関研修派遣、長野県派遣研修等	3件	3人
自主研修	職員の自発的研修	1件	10人

## 8 公平委員会の業務の状況

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件



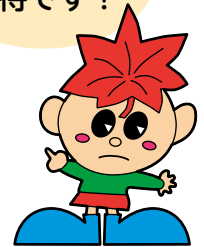
# 11月は「児童虐待防止月間」です

子どもの心身の健全な成長や発達を妨げる行為は「虐待」にあたります。子どもへの虐待はそれぞれの家族が抱える問題に加え、地域での孤立などが背景にあります。子どもは自分から「助けて」と言いづらく、保護者も誰かに相談することはあまりありません。なにかしらの「困った」状況から抜け出せずに虐待につながってしまいます。自分から進んで虐待をしている親はいません。虐待を防ぐことは、子育てに困っている保護者を支援することにもつながります。

## こんなことが虐待にあたります

身体的虐待	心理的虐待
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 殴る、蹴る、叩く</li> <li>● やけどを負わせる</li> <li>● 家の外に締め出す</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 無視する</li> <li>● 言葉で脅す</li> <li>● 子どもの目の前で家族に暴力をふるう</li> </ul> など
ネグレクト	性的虐待
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食事を与えない</li> <li>● 家に閉じ込める、自動車の中に放置する</li> <li>● 病気やけがを放置する</li> <li>● 学校へ行かせない</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもへの性的行為</li> <li>● 性的行為を見せる</li> <li>● ポルノの被写体にする</li> </ul> など

「体罰」も虐待です！



## SOSのサイン

子どもの様子	親（保護者）の様子	家庭の様子
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不自然な傷やあざがある</li> <li>● いつも同じ服を着ている</li> <li>● 夜間、寒い日、暑い日でも家の外にいる</li> <li>● 家に帰りたがらない</li> <li>● 笑顔が少なく、表情が乏しい</li> <li>● 攻撃的で乱暴な行動がみられる</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 近所や地域の中で孤立している</li> <li>● 頻りに子どもを家に残して外出している</li> <li>● 病気やけがをしても病院につれて行かない</li> <li>● 子育てのつらさをよく口にしてる</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎晩のように子どもの泣き声が聞こえる</li> <li>● 怒鳴る声や、物を投げつけるような音がする</li> <li>● 子どもがいるのに姿を見かけない</li> </ul> など

## 「体罰」と「しつけ」の違い

体罰	子どもの心身に苦痛を引き起こし、不快感をもたらす行為。「しつけ」と称した暴力も含め、体罰が繰り返されると様々な悪影響が生じる可能性があります。
しつけ	子どもの人格や才能等を伸ばし、子どもをサポートして社会性を育む行為。

虐待は特別なことではなく、どの家庭にも起こり得ることです。子どもたちを虐待から守るために地域全体で子育て家庭を温かく見守り、支えていくことが大切です。

虐待の疑いや気になる様子があれば下記までご相談ください。

相談いただいた方の情報は守られます。





# デマンド型タクシー実証実験を行っています

## ■ デマンド型タクシーとは

「停留所から停留所へ送迎を行うタクシーの利便性」と「乗合・低料金というバスの特徴」を兼ね備えた移動サービスのことです。

具体的には？



- ◆ タクシー車両で
- ◆ お近くの停留所から
- ◆ 町内のスーパー、病院などへ
- ◆ 乗合で
- ◆ バスより利便性が高い交通手段
- ◆ 1回500円
- ◆ 事前申込必要

## ■ 実証実験と今後について

高齢者化率の上昇やみのちゃんバスへの要望など地域課題を解決する公共交通手段としてこれからの“箕輪町の地域交通”の検討をしてきました。

交通弱者の方や車を手放したときの移動手段の一つの可能性としてデマンド型タクシーの実証実験を行い、様々なご意見を集約してこれからの“箕輪町の地域交通”の充実を図っていきます

※みのちゃんバスが廃止されるということではありません。実証実験を経て、町の交通体系を検討していきます。

**デマンド型タクシー実証実験期間 令和3年11月1日(月)～令和4年3月31日(木)**

### 利用対象者

- ① 65歳以上の方
- ② 特定医療費(指定難病)受給者証所持者
- ③ 持病により運転ができないなど移動が困難な事業がある方
- ④ 64歳以下の免許返納者
- ⑤ 障害者手帳所持者

### 停留所 設置箇所

町内全域  
250か所余

「居住地側」集会所、ゴミステーションほか  
「まちなか側」病院、スーパーほか

### 運行日

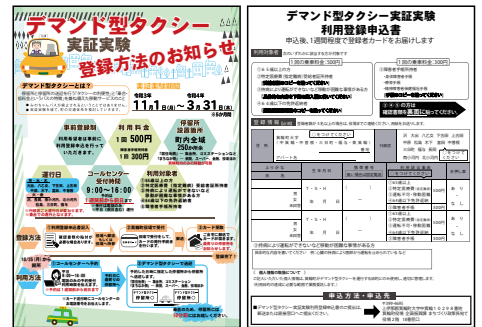
月・水・木 大出、八乙女、下古田、上古田  
中原、木下、富田、中曽根

火・金 沢、長岡、南小河内、北小河内  
松島、三日町、福与

運行時間・コールセンター受付時間  
9:00～16:00 平日(祝日含む)

### 利用料金

1回 500円  
障害者手帳所持者  
1回 300円



- 制度詳細や申込みは みのわの実10月号に折り込んだ上記のチラシをご覧ください。
- チラシや申込用紙がない方は下記までご連絡ください。

## 登録方法

### ① 利用登録申込書記入

確認書類の貼付が必要な場合があります。

役場へ郵送  
もしくは  
役場へ持参

### ② 箕輪町役場で受付

役場で受付をして、  
カードの発行手続き  
を行います。

### ③ カード受取

ご自宅に郵送で  
カードが届きます。  
最寄りの停留所を  
お知らせします。

登録完了!

## 利用方法

10/25(月)から  
開所

### ① コールセンターへ予約

平日  
9:00～16:00  
電話のみの予約受付  
利用時間を伝えます。  
※予約は1週間前から前日まで

予約日に  
最寄りの  
停留所へ

※カード送付時にコールセンターの  
お電話番号をお伝えします。

### ② デマンド型タクシーで送迎

予約した日時に指定した停留所から停留所  
へ送迎します。

「居住地側」… 集会所、ゴミステーション  
「まちなか側」… 病院、スーパー、金融、役場ほか

デマンド型タクシー  
停留所○

デマンド型タクシー  
停留所○

乗合のため、停留所には  
10分前にはお越しください。

ぜひ、お申込みください。



水	木	金	土
	4	5	6
(株)カスガ ☎79-3382 水道	♥ 1歳児健診 (R2.11月生)	♥ 10か月児相談 (R3.1月生)	新橋屋建設(株) ☎79-4130 水道
1.8月生)	11	12	13
	♥ 1歳6か月児健診 (R2.4月生)	子 ふれ愛遊び (文化センター)	浅川建設工業(株) ☎79-2218 水道
	18	19	20
	♥ 離乳食教室② (R3.3月生) 子 ふれ愛遊び (みのわ〜れほっこりルーム)	♥ もみじの会 (こころの病や人とのコミュニケーションに不安がある方の会) 相 精神保健相談 (伊那保健福祉事務所)	(株)マツシマ ☎79-2115 水道
	25	26	27
	♥ 7か月児相談 (R3.4月生)	子 すくすく子育てイベント おもちゃであそぼう (いろはぼけっと)	子 すくすく子育てイベント おもちゃであそぼう (いろはぼけっと) 新橋屋建設(株) ☎79-4130 水道
	2	3	4

情報

④  
④

2日・29日

8:00~9:30

缶・びん・ペットボトル・廃食用油

21日

28日

7日

28日

28日

休日の歯科の緊急は上伊那口腔センターへどうぞ

☎78-8510

診療日 11月3日・7日・14日・21日・23日・28日

受付時間 8:30~11:30 場所 伊那市山寺 伊那市保健センター内

※都合により  
当番医、当番店が  
変更になることが  
あります。

休日緊急当番医

箕=箕輪町 伊=伊那市 南=南箕輪村 辰=辰野町

3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕 しろざき内科クリニック(内) ☎98-5030</li> <li>伊 くらごうち内科循環器科医院(内・循) ☎77-0582</li> <li>伊 古田産婦人科医院(産) ☎78-8088</li> </ul>	7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊 池上医院(内) ☎72-4060</li> <li>伊 酒井医院(内・婦) ☎72-4835</li> <li>伊 岩田クリニック(泌) ☎73-1929</li> <li>南 高原医院(整) ☎98-0385</li> </ul>	14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊 神山内科医院(内) ☎78-5151</li> <li>伊 下島医院(内) ☎72-2204</li> <li>辰 むらおか内科クリニック(内・外) ☎(0266)41-0143</li> </ul>
21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕 ユーカリの森クリニック(内) ☎98-7855</li> <li>伊 元の気クリニック(内・小) ☎74-2007</li> <li>伊 天竜河畔医院(整・皮) ☎72-2205</li> </ul>	23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊 仁愛病院(内・外) ☎78-3333</li> <li>伊 ケイ皮フ科クリニック(皮) ☎71-7881</li> <li>南 市川内科クリニック(内) ☎77-5677</li> </ul>	28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊 中村クリニック(小・外) ☎77-0206</li> <li>伊 百瀬医院(産・婦) ☎72-2016</li> <li>伊 春日医院(内) ☎94-2054 高遠町</li> <li>南 ゆりの木クリニック(眼) ☎74-2128</li> </ul>

日	月	火	水
31	1	2	3 文化の日
7	8	9	10
14	15	16	17
21	22	23 勤労感謝の日	24
28	29	30	1

各種相談窓口	
司法書士による法律相談 <small>要予約</small>	11月2日(火) 13:30~16:00 箕輪町総合福祉センター ☎箕輪町社会福祉協議会 ☎79-4180 FAX 79-6770
交通事故相談 <small>要予約</small>	11月4日(木)・11月18日(木) 10:00~15:00 伊那合同庁舎2階 交通事故相談室 ☎76-6803 (上伊那地域振興局総務管理課)
行政相談	11月18日(木) 13:30~15:00 町文化センター2階 研修室4 ☎総務課 総務係 ☎79-3144(内線1102、1105)
税金無料相談 <small>要予約</small>	11月10日(水) 13:30~15:00 税理士会伊那支部事務局 (ホテルセンピア駐車場脇) ☎74-8170

クリーンセンター八乙女		☎79-8773
受入時間	月~金曜日	8:30~15:30 土・日はお休みです
祝日受入日	11月23日	8:30~15:30 <small>一般家庭のみ受け入れます</small>

みのちゃんバス運休日	
南東コース①、北西コース①、	
1日・8日・15日・22日	

ごみ・資源物 収集日	当日の8:00までに					
	燃やせるごみ	不燃ごみ	プラスチック	古紙・衣類	蛍光管	乾電池
沢長田・大出・八乙女 下古田・上古田・中原 富田・中曽根・木下一の宮	火・金	4日	8日・24日	17日	—	—
松島	火・金	11日	4日・18日	24日	—	—
沢・長岡・南小河内 北小河内	火・金	18日	11日・25日	3日	—	—
木下・三日町・福与	火・金	25日	1日・15日	10日	—	—
木下 原町北部・春日通 原町中央・南原	火・金	4日	8日・24日	17日	—	—



# 固定資産税についてのお知らせ

## 事業主の皆さん、償却資産の申告をお願いします！

固定資産税は、土地や家屋のほかに、償却資産（事業用資産）についても課税の対象となり、地方税法第383条により毎年1月1日現在で所有している償却資産について申告する必要があります。

法人だけでなく個人で事業を営んでいる方も申告をお願いします。

### — 償却資産とは —

法人または個人で工場や商店等の経営、農業、アパートや駐車場の不動産賃貸等の事業などを営んでいる方が、その事業のために用いることのできる構築物、機械、車両、器具、備品等の事業用有形資産で、減価償却されるべきものです。

※家屋として固定資産税の対象となるもの、自動車税・軽自動車税の対象となるものを除きます。

### 償却資産の対象となるもの【一例】



パソコン



コピー機



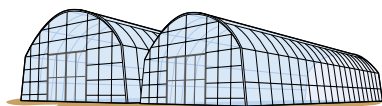
レジスター



陳列棚



大型特殊自動車



ビニールハウス



精米機



医療機器



太陽光発電施設

◆これまでに申告されている方には、令和4年度の申告書を12月中旬に郵送させていただきます。

令和3年中に新規に事業を始められた方など、事業を行なっても申告書が届かない場合は、税務課資産税係までお知らせください。

◆資産の増減がない、事業をやめた等の場合も申告が必要です。

期限間際は窓口が大変混み合いますので、1月21日(金)までに申告書を提出していただきますよう、ご協力をお願いします。

◆生産性革命の実現に向けた償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の特例措置については、12月送付の償却資産の手引きをご覧ください。

【申告書提出期限】 **令和4年1月31日(月)**

## 土地・家屋の現況調査を行っています

町では、固定資産税を課税する上で適正かつ公平な評価を行うため、地方税法に定められた評価基準に基づき、町内全域を対象に土地と家屋の調査を随時行っています。

調査方法は、固定資産評価補助員である箕輪町の職員が現地調査し、固定資産税の課税対象となる土地や家屋について、課税台帳及び図面と現況を照らし合わせながら確認します。必要に応じて立ち入り調査をさせていただく場合や、確認のためお問い合わせをする場合がありますので、担当職員が訪問した際はご協力をお願いします。

なお、職員は固定資産評価補助員証を携帯し、名札を着用しています。

土地・家屋現況調査については次のとおりです。

### 【土地】

課税台帳に登録されている内容と現況を比較し、変更の有無などを調査します。

※変更が認められた場合、税額が変更になる場合があります。

### 【家屋】

①家屋を新築または増築したときに、所有者に事前連絡をしてから評価を行います。

②課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、未調査の家屋を調査します。

※未調査の家屋が認められた場合、税額が変更になる場合があります。



## プラステン 今の生活に+10運動を取り入れて 健康寿命を延ばしましょう！

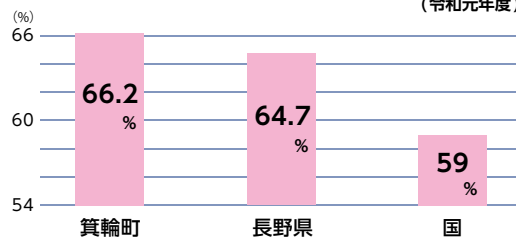
今月の町の  
健康スローガンは  
「運動でこころもからだも  
イキイキと」です！



### +10とは

今より10分多く体を動かそう！という意味。  
箕輪町の令和元年度国保データベースシステムによると「1回30分以上の運動習慣がない方」が66.2%と県や国に比べて運動をしていない方が多いという結果でした。

週2日以上1回30分以上の運動習慣のない人  
(令和元年度)



### +10の効果

厚生労働省が調べたデータでは、+10によって「死亡のリスクを2.8%」「生活習慣病発症を3.6%」「ガン発症を3.2%」「ロコモ・認知症の発症を8.8%」低下させる可能性があることがわかりました。さらに減量効果として+10を1年間継続すると、1.5～2.0kg減の効果も期待できます。

### +10を目指そう！

- **18～64歳の方** 1日60分元気に体を動かしましょう。  
歩数計を付けてウォーキングをしたり、げんきセンターで体を動かしてみてください。
- **65歳以上の方** 1日40分！体を動かしましょう。  
日常生活の中で活動量を増やしてみましょう。(車は遠くに止めて歩くなど)

## あなたは大丈夫？健康のための身体活動チェック！

毎日合計60分以上歩いたり動いている

いいえ

スタート！

はい

運動習慣がある\*

運動習慣がある\*

\*1回30分以上軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上続けて行っている

いいえ

はい

いいえ

はい

同世代の同性と比較して歩くスピードが速い

同世代の同性と比較して歩くスピードが速い

いいえ

はい

いいえ

はい

このままではあなたの健康が心配です。  
いつどこで+10できるか考えてみませんか？

目標達成まであと少し！  
無理なくできそうな+10を始めるなら今！

目標を達成しています！  
+10でよりアクティブな暮らしを。

素晴らしいです！  
一緒に体を動かす仲間を増やしてください。

箕輪町健康ポイント事業に参加すれば運動習慣もつきやすくなり、運動しながらお得な景品ももらえますよ！  
役場では歩数計も販売しております！

げんきセンターやげんきセンター南部では手軽に運動をすることができますよ！ぜひ来てください。

プロから学べるトレーニングプログラムに参加すればパーソナルトレーナーがあなたに合った運動を教えてくださいますよ。

みのわ健康アカデミーでは運動を習慣にできるだけ健康学習を受けることができます。また、医師や大学教授による講演を受けることができます。一緒に頑張る仲間もいるため楽しく健康づくりができますよ！



参考：厚生労働省 e-ヘルスネット 健康のための身体活動チェック

# 「副学籍」についてご存知ですか？

## ～地域の子どもは地域で「共に育つ」ための取り組み～

町では、特別支援学校に就学している町内の児童・生徒と町内小・中学校の児童生徒が、同じ地域の子どもとして、仲間意識をもち、共に育つことを目指す「副学籍」制度を実施しています。

### 「副学籍」 とは？

副学籍（副次的な学籍）制度は、特別支援学校に就学している児童・生徒が、居住地の小・中学校に副次的な籍をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続をはかる仕組みです。この制度の中で、特別支援学校に就学する児童・生徒と地域の児童・生徒とが互いに仲間意識を高め、互いに支え合いながら共に暮らす共生社会の実現をめざします。

交流は、入学式・卒業式・音楽会・文化祭などの学校行事や、活動可能な学習、地域の行事への参加など、本人と保護者の希望をもとに進められます（直接的な交流）。また、教室内の自席やロッカー、下駄箱などが準備され、学校だよりなども届けられます（間接的な交流）。地元の学校の卒業証書も受け取ることができます。

## 交流活動の様子 ～きみちゃんと一緒にするドッジボールは楽しいよ～

「僕が南小学校の交流に行くと、いつも2年生の友だちが玄関に来てくれます。タイガースの友だちも声をかけてくれます。うれしいです。今年は初めて音楽会に出ました。合奏の音が合うように友だちとがんばりました。またいっしょに勉強したいです」

これは、松本ろう学校小学部2年生、田中公康さんが南小の2年生と交流について綴った想いです。

今年度は1学期中に交流（学習体験）の機会を複数回設けました。「算数」や「国語」、「図工」「体育」等の勉強をしたり一緒に給食を食べたり掃除をしたりと、南小の日常を楽しく体験しました。また、6月の末に行われた「音楽会」では、みんなと鍵盤ハーモニカを奏でました。息も音色も動きもぴったり重なり合った、とても素敵なステージとなりました。

クラスの友だちは、公康さんとの交流を以下のように振り返っています。「プールの中をきみちゃんと走って流れるプールを作って、一緒に伏し浮きして楽しかったです」「きみちゃんは鍵盤ハーモニカの練習を一生懸命やっていますすごいと思いました」「きみちゃんとするドッジボールは楽しいです」「今度ポップコーンの実を一緒に採って食べたり売ったりしたいです」。公康さんとの生活の充実ぶりが伝わってきます。

8月以降コロナ警戒レベルが上がってしまい交流のできない期間が続いていますが、今後も、直接かかわり触れ合い共に学び合える機会を大切にしていきたいと思います。



**箕輪町は、保育園段階でも、特別支援学校幼稚部の園児の副学籍的な交流・共同活動（保育）の積み上げを行っています。**

お子さんについての気になる様子のご相談や就学に関するご相談、「副学籍」についてもっと知りたい方は、町教育委員会（町文化センター）か、役場子ども未来課子ども相談室・教育相談室までお気軽にご相談ください。

相談受付：平日（月～金）8:30～17:00

相談窓口：箕輪町教育委員会学校教育課

役場子ども未来課子ども相談室

子ども未来課教育相談室

☎70-6603

☎79-0007

☎79-0700



箕輪町子育て少子化対策  
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子  
～パパになるなら箕輪町  
ママになるのも箕輪町～

町のホームページ  
「いいね！みのわっこ」▶  
随時更新しています！



保育園だより

東みのわ保育園

地域の人々と  
自然に守られて



東みのわ保育園は東山の自然に囲まれた環境の中で、積極的に身近な自然に触れる保育を取り入れています。(信州自然型保育「やまほいく」認定園)  
春・秋には、毎日のように散歩に出掛け「五感」をフル活動させて自然と触れ合ってきます。散歩の途中では地域の方々に優しく声をかけていただくことも多く、人と自然に守られて心豊かに過ごしています。また、今年度は絵本コーナーで保育士の読み聞かせや、絵本を通しての異年齢交流をしたり、園庭の花壇に自分たちで花を植えて、花びらを色水あそびに使う等新たな活動も行っています。



- ①急な土手だって登れるよ。
- ②絵本コーナーでは年長さんが読んであげます。
- ③花壇作り、いっぱい咲きますように。
- ④「ポニーちゃんおいしいよ…どうぞ」
- ⑤夏まつり、魚釣りコーナーが大人気!!
- ⑥春、満開の桜道をお散歩

小・中学校だより

箕輪北小学校

自ら問いを立て  
追究していく子を  
目指して



- ①ヨモギを使った染め物に挑戦
- ②お蚕様、全員が20頭の親となる
- ③箕輪町郷土博物館で地域の歴史を学ぶ
- ④白もち米(地域に伝わる古代米)の田植え風景



箕輪北小学校では、昔の遊び、鶏、染物、お蚕様、お米、古墳、木工など子どもたちの興味のある『もの』を学習の中核に据え、各クラスで特色のある活動に取り組んでいます。いつでもその『もの』が子どもたちの話題の中心です。そこから「なぜ」という問い(疑問)が生まれると子どもたちは夢中になって調べます。その中で多くの地域の『こと』を学ぶことができました。博物館、農家の方、老人ホームの方、建築家の方など地域のいろいろな『ひと』から教えていただきながら追究しています。箕輪で箕輪を箕輪の人に学ぶ子どもたちの姿をこれからも温かく見守ってください。

**国民年金保険料は納付期限までに納めましょう**

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6610円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードを利用しての納付や便利でお得な口座振替もあります。毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納付期限までに納めてください。

なお、経済的理由により、保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、今回の新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月分以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置があります。

**伊那年金事務所**

☎76-2098

**住民環境課 住民係**

(内線1353)

**公共職業訓練受講生募集**

ものづくりの仕事を旨とする職業訓練受講生を募集します。

**募集コース**

- ・CAD/NC技術科
- ・金属加工科
- ・電気設備技術科

**定員 各科10人**

**訓練期間 7か月間**

12月3日(金)～6月30日(木)

**場所 ポリテクセンター松本**

(松本市寿北7-17-1)

**対象者 求職中の方でハローワークに求職登録している方**

**受講料 無料(テキスト代及び作業服代等は自己負担になります)**

**申し込み ハローワーク伊那 11月15日(月)まで**

毎月火曜日3回、午後1時半から施設見学会を行っています。

お気軽にご参加ください。

**ポリテクセンター松本**

☎0263-58-3392

**11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です**

強調月間に行われる関連の広報・啓発活動により、子供・若者育成支援に対する理解を深める。重点課題は、次のとおりです。

- (1)若者の社会的自立支援の促進
- (2)子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- (3)子供の貧困対策の推進
- (4)児童虐待の予防と対応
- (5)生活習慣の見直しと家庭への支援

**文化スポーツ課 生涯学習係**

☎70-6602(直通)

**出張相談**

15歳～49歳までの

若者の就労なんでも相談

キャリアコンサルタントによる相談です。

**日時 11月2日(火)・30日(火)**

**個別相談**

- ①午後1時～ ②午後2時15分～ ③午後3時30分～

**場所 箕輪町社会福祉協議会**

**主催 いいだ若者サポートステーション**

**参加料 無料**

**対象者 箕輪町在住者 15歳～49歳までの就労中ではない若者とその保護者等**

**定員 個別相談(1件あたり50分)**

**申込・締切 3日前までに電話にて予約**

**持ち物 特になし**

**お問い合わせ**

☎0265-49-3150

開所日:火・木・土曜日

午前10時～午後5時30分

※曜日にご注意ください。

**司法書士・税理士による「相続・贈与・成年後見ワンストップ無料相談会」**

**日時 11月25日(木)**

午後1時30分から午後4時30分(最終受付4時)

**場所 伊那公民館**

**予約 必要**

・長野県司法書士会ホームページの予約フォームから申込

・長野県司法書士会事務局へ電話で申込(☎026-232-7492)

**相談例**

・生前に土地を整理しておきたい。どのような方法をと

ったらよいか。

・生前贈与と相続では、税金はどのくらいか知りたい。

など

**長野県司法書士会事務局**

☎026-232-7492

**関東信越税理士会長野県支部**

☎0263-48-5480

**連合会事務局**

☎0263-48-5480

**借入の返済にお困りの方**  
ご相談ください

長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介いたします。相談は無料で、匿名でも構いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

**受付**

平日午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

**財務省関東財務局長野財務事務所**

☎026-234-2970

**多重債務専門相談窓口**

☎026-234-2970

**踏切設備のない場所での線路横断禁止**

一歩間違えれば尊い命を失

う

う

う

う

う

う





司書さんお薦め 新着図書の紹介

11月1日からの貸し出しです

岡町図書館 ☎79-6950

バスクル新宿



大崎 梢/著  
講談社

出発前に世間話をした女性がサービスエリアでの休憩後、戻ってこず行方不明に。人々が行き交うバスターミナル「バスクル新宿」にて起こる日常の事件。

みんなのためいき図鑑



村上 しいこ/作  
中田 いくみ/絵  
童心社

溜息を吐くには、いろんな理由があるんだ。授業参観に向けて「ためいき図鑑」を作ることになった、たのちんの班。でも班のメンバーと揉めてしまい…

こうじてます こつこつこーん



視覚デザイン  
研究所/さく  
くにすえ たくし/え  
視覚デザイン研究所

みどりまちでは、大きなテーマパークの工事中。ダンプカーやブルドーザーなど、はたらく車が動き回っています。どんなテーマパークができるのかな？

定期イベント▶ 13日(土) ドリーム号地区巡回、 18日(木) おはなしくまさん、 25日(木) 閉館作業日

**こどもが喜ぶ 駄菓子がいっぱい♪**

購入時に  
広告を見たと伝えると  
おまけをプレゼント!  
遊びに来てね

「村の駅」は農産物直売所です。  
他にも駄菓子・和菓子(おはぎ)・  
洋菓子(ケーキ)等も販売しています。

**Village Station** **まりんべんとう 村の駅**  
〒399-4511 長野県上伊那郡南箕輪村407-1 定休日: 日曜日  
電話: 0265-78-0400 営業時間: 午前9時30分~午後6時

い兼ねない「踏切設備のない場所での線路横断」をする人が後を絶えず、場所によっては市町村名義の土地(赤道等)もあり、地元住民のご理解が得られず、フェンス等による封鎖が出来ない所もあります。踏切をご利用いただくようお願いいたします。

岡飯田保線区  
☎0265-221144

雇用のトラブルでお困りではありませんか

県労働委員会では、労働問題の専門家が中立、公正な立場で、労働者個人と事業主との雇用トラブル(解雇、賃金パワハラ等)について「あっせん」により円満な解決をお手伝いしています。

**ヤマハ音楽・英語教室**

**音楽教室**

1・2歳 11/24(水)10:00~ 体験  
2・3歳 11/24(水)11:00~ 体験  
年少 (土)11:10~ 見学体験  
年中長 (水)16:30~ (木)16:50~ 見学体験

**英語教室**

A 年少 ..... 11/17(水) 16:30~ 体験  
B 年中長 ..... (木) 17:30~ 見学体験  
C 小学1・2・3年 ..... (木) 16:30~ 見学体験

☆予約制です。日程の変更等がありますのでお電話でのお申込み、お問い合わせをお願いいたします。(ホームページでも確認できます。)

事前お申込み・お問合せは ☎0120-970-091 ヤマハ特約店 (株)オグチ楽器  
箕輪センター 箕輪町中箕輪9541-1(後場入り口交差点)  
箕輪・平出センター担当 河西 070-5551-9033(直通) 平出センター 辰野町1810

**無料体験・見学開催中**

個人レッスン  
**30分無料体験受付中**  
★ピアノ ★エレクトーン ★ドラム

手続きは、簡単・無料で、懇切丁寧にお話を伺います。また秘密は厳守されます。

岡南信労政事務所  
☎76-6833

岡県労働委員会事務局  
☎026-235-7468

※広告は有料で掲載しています。広告費は「みのわの実」の印刷費に使われています。



# 下水道に異物を流さないでください！

下水道は、私たちの安全・安心で快適な生活を支えています。下水道に異物の混入があるとポンプの故障や管路が閉塞し、汚水が流れなくなり、下水道が使用できなくなります。

一人ひとりがちゃんと下水道のルールを守り、正しく下水道を使うようご協力をお願いいたします。



異物で詰まったポンプ



マンホールポンプ内の汚れ

## ！台所のゴミや油を流さないでください

野菜くずや残飯、てんぷら油などを流すと下水道管を詰まらせたり、下水道処理場の機能を低下させる原因になります。



## ！トイレトーパー以外のものは流さないでください

紙おむつ、たばこ、ガムなどを流すと下水道管の詰まりの原因となります。また、汚物を流す水の量を極端に少なくした場合も下水道管の詰まりの原因となります。



## ！有害物資を流さないでください

ガソリン、灯油、アルコールなど有害物資・危険物を流すと下水道管の中で爆発したり、汚水を処理する微生物に悪影響を与え、処理できなくなります。



## ★下水道接続推進補助金のお知らせ

快適な生活環境と生活排水処理の向上を図るため、下水道接続への助成制度があります。令和4年度までの期間限定の予定です！

### 【補助金額】10万円

(排水設備工事費が補助金額に満たない場合は、工事費の千円未満を切り捨てた額が補助金額となります。)

※補助対象工事や補助対象者など詳細は、町ホームページを確認するか水道課まで問い合わせください。

水道課 水道管理係・水道工事係 79-3173 (直通)

## 文芸コーナー

### みのわ俳句会

もろこしの熟るる頃合ひ獣道

小池 純夫

コロナ禍の終息あるや蝸牛

松澤 一十

カサブランカ未明に白く浮き出たり

軍司 路子

庚申塔二基に芬々栗の花

柴 和夫

雲の峯人影に寄る鯉の群れ

木村 広子

摘みながら父への回顧芽山椒

井口ひふみ

ひと葉散る軒まで一人秋初め

小林 曾

### 箕輪町短歌教室

さわやかにシャワーの水が流れるも

理不尽な世を耐えて生きゆく

大槻 優

ひたすらに「努力」重ねる学術を

思想で拒む総理の姿

吉永 英二

逝く夏のほてりを残す道の辺に

のうぜんかつら紅く散り敷く

鈴木 芳枝

取り忘れる夏の行事の壁紙が

カサカサと鳴り秋に入りたり

岡 富貴子

盆明けにシナノリップを収穫す

りんごに喰い入る蜂に刺されつ

井澤 通治



農と暮らしの  
マーケット  
みのわテラス  
MINOWA TERRACE

# みのわ Vol.7 テラス通信

— 各店舗紹介篇 —



サイクルテラス 代表

藤沢 美成さん

自転車販売・修理、電動アシスト自転車  
レンタル&ツアーをこなす自転車店！  
自転車をこよなく愛する店主が楽しく、  
明るく、接客します。  
自転車専用コース「パンプロック」も  
お店に隣接。

お子様から大人まで幅広く対応します！  
ツアー情報やイベントも随時開催中！



店舗横のパンプロック



子ども用レンタルMTB



芝生広場で  
試し乗りも！



自転車販売&メンテナンス  
サイクルテラス  
BM-FUJI

営業 10:00 ~ 19:00

TEL.0265-96-7242

各詳細はサイク  
ルテラスHPを  
ご覧ください。



農産物直売所  
ファームテラス  
みのわ

営業 9:00~18:00  
TEL.0265-70-5230

レストラン&カフェ  
やまびこテラス

営業 プランチ / 9:30~  
ランチ / 11:30~16:00  
LO.15:30  
TEL.0265-96-0129

みのわテラス

箕輪町中箕輪 3730-186  
箕輪町役場 産業振興課  
未来農戦路係  
TEL.0265-79-3170

日	月	火	水	木	金	土
11月	1	2	3	4	5	6
	やまびこテラス サイクルテラス 2店定休日		ボードゲーム であそぼう			収穫祭
7	8	9	10	11	12	13
	やまびこテラス サイクルテラス 2店定休日		おもちゃと えほん			
14	15	16	17	18	19	20
	やまびこテラス サイクルテラス 2店定休日		ハンドメイド 体験			JA上伊那合併 25周年市
21	22	23	24	25	26	27
	JA上伊那合併 25周年市		やまびこテラス サイクルテラス 2店定休日	おもちゃと えほん		
28	29	30	11/20 JA上伊那合併 25周年市の日は、 9時~11時まで朝市も開催します。			
	やまびこテラス サイクルテラス 2店定休日					

■ サイクルテラス ■ やまびこテラス ■ ファームテラス

絵画展示 11/8(月)~11/28(日) 沢保育園 年長さん  
11/29(月)~12/1(日) 上古田保育園、長田保育園 年少さん  
※ファームテラス窓側(西側)で展示します

イベント詳細やお申し込みは各施設のHPやインスタをご覧ください

## やまびこテラス

11/3(水) ボードゲームで遊ぼう

年少~小学生のお子さんと保護者ワンオーダー制

11/10・24(水) おもちゃとえほん

未就学児を対象とした読み聞かせ。にじいろ手形アートも作ります

11/17(水) ハンドメイド(マスク)

ドリンク付き 1500円 時間があれば2つまで作成可 ※託児できます

## ファームテラス

11/20(土)・21(日) JA上伊那合併 25周年市

25にちなんだ、大特価セール

## 豆知識

クラブ名は  
当時の選手が  
松本駅前にあった  
喫茶店「山雅」へ  
よく通っていたことに  
由来します



A 箕輪町がホームタウンになったのはいつ?

① 2018年9月 ② 2019年12月 ③ 2020年5月

B マスコットキャラクターのkanzくんは  
何がモチーフでしょう?

① キセキレイ ② ライチョウ ③ カッコウ

C ホームタウンになっている市町村は  
いくつ?

① 3 ② 6 ③ 9

D 松本山雅FCが箕輪町と  
コラボレーション事業として作っているものは?

① みそ ② お米 ③ りんご

答え A② B② C③ D①

※C. 松本市、塩尻市、山形村、安曇野市  
大町市、池田町、生坂村、箕輪町、朝日村

箕輪町は  
プロサッカークラブ  
「松本山雅FC」の  
ホームタウンに  
なってるよ!  
みんなで  
応援しようね



6コマ目  
みのわ塾!  
松本山雅FC



スナック  
ダイアナさんからのご紹介

## めがね・補聴器 くまや

2012年にオープンし、来年で10周年を迎える、めがねと補聴器のお店。箕輪町役場入口交差点の角地という、非常に分かりやすい場所にあります。

屋号のくまやと、マスコットの熊は、熊谷さんの苗字が由来ですが、独立・開業するにあたり、お世話になっている眼科の先生に名付けてもらったそうです。

**地域のお客様のために独立・開業**

私は、町内のバイパス沿いにあった時計・宝石・めがね専門店の責任者を平成8年から務めていましたが、そのお店が閉店するというところで、ずっとお付き合いのあったお客様にご迷惑をかけるわけにはいかないと、皆様の応援もあって、今の店舗に移って独立・開業しました。もともとは辰野町小野の出身で、実家はめがねも扱う時計店でした。ですから一応二代目ということにはなりますが、東京の眼鏡学校で学んだあとは、実家は継がずに、27、8歳のころ、独立前まで勤めていたお店に入社して、松本市村井や伊北の店舗、諏訪の本社などで30年近く仕事をしていました。現在は塩尻市に住み、お店までは毎日車で40分ほどかけて通っています。うちの強みは、ほかのお店で作れないような特殊なめがねでも作れる技術があるということです。その分ほかでは修理がきかないので、お客様からは、お店をやめてもらったら困ると言われています(笑)。認定眼鏡士、認定補聴器技術者などの資格も持っていますので、安心してお任せ下さい。客層は高齢者層が中心ですが、初期の近視等で眼科の先生から紹介されて見える小中学生の方もいらっしゃいます。技術や信用が重要なこの業界で、親子2代にわたってご



魅力的なお店、町を盛り上げる活動を行っている人など、箕輪町のファンを紹介します。

## ファン みのわFANを ご紹介! No.039



あなたに合う眼鏡をご提案します



**information**

住所: 中箕輪8422-4  
 電話番号: 98-040  
 (FAX: 0265-98-0443)  
 営業時間: 10:00~19:00  
 定休日: 水曜日



**map**



**まとまりの良い箕輪町**

箕輪の方は、皆さん人当たりがいいですね。町内に住んでない私がお店を出すときも、非常にすんなり受け入れていただきました。中学校が1校だけであるからなのか、まとまりの良さも感じます。

利用いただいているお客様も多いです。補聴器の比率も高くなってきて、今は売り上げの半分を占めるほどになってきました。最新の技術も随時取り入れて、時代に合ったメガネや補聴器のご提案も続けています。皆様の快適な生活のお手伝いが出来ればと思います。



インターネット



次世代通信



工業



運輸・交通



医療



エネルギー



農業



家電

私たちの暮らしと夢を支える



株式会社 **キョウデン**

<http://www.kyoden.co.jp>

キョウデン 採用

※広告は有料で掲載しています。広告費は「みのわの美」の印刷費に使われています。広告掲載のお問い合わせは、中央印刷株式会社まで。TEL 0265-98-9041